

## 第2節 老人福祉

### 1 養護老人ホームの措置状況

養護老人ホームの入所措置事務の窓口は市町であり、保健福祉センターにおいては、入

所措置に係る広域連絡調整等を行っている。入所状況は、表1のとおりである。

表1 養護老人ホーム措置者の状況 平成30年3月1日現在（単位：人）

	定員	小松市	加賀市	能美市	川北町	県計
松 寿 園	80	57	3	1	—	70
第 二 松 寿 園	50	35	4	—	—	43
自 生 園（盲）	50	16	7	2	1	50
向 陽 苑 崎 浦	120	—	—	—	—	119
向 陽 苑 木 曳 野	120	1	2	1	1	119
あっとほ一む若葉	80	—	—	—	—	80
朱 鷺 の 苑	80	—	—	—	—	71
石川県鳳寿荘	70	—	—	—	—	68
ふるさと能登	50	—	—	—	—	49
合 計	700	109	16	4	2	669

### 2 長寿者慶祝事業

県内在住者のうち、節目の年齢に到達した方に対し、記念品を贈呈して慶祝の意を

表した（表2）。

表2 贈呈状況 平成29年度（単位：人）

	90歳の者	100歳の者	県内男女最高齢者	合計
小松市	409	25	—	434
加賀市	308	24	—	332
能美市	148	13	—	161
川北町	23	3	—	26
合 計	888	65	—	953
県 計	4,854	370	2	5,226

記念品の贈呈対象者：90歳、100歳、県内最高齢者